

第707号
令和4年
2022年 6月



広報 やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X(075)982-7988

令和4年(2022年) 5月1日現在
人口6万9746人 前月比 8人減
男:3万3882人 女:3万5864人
世帯 3万3597世帯
動き 出生 31人 死亡 68人
(4月分) 転入 250人 転出 221人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

市制施行45周年



木津川(御幸橋周辺、5月22日)

今月の主な内容

新型コロナウイルス情報、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)、役員が決定
やわたブランド「ヤワタカラ」認定品を募集、6月から児童手当制度が変わります
災害への備え忘れていませんか?、第六回徒然草エッセイ大賞作品募集
環境特集(八幡市は「ゼロカーボンシティ」を目指します!ほか)
税務課からのお知らせ、国民健康保険料が決定
出前講座、生活情報センター相談件数、令和4年度は保険証を2回交付します

令和4年度の介護保険料について、市営住宅等の入居者募集
子育て特集(大きくなっけ子育てすくすく、子育てサークルに補助金交付)
情報ひろば(市政、イベント、講座・教室、募集)
相談、年金、短信、生活、図書館
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)
まちの話(松花堂ウォーク、三川合流子どもふれあい自然観察会、生涯学習開講式記念講演会、今月のこの人)

2面 役員が決定
3面 やわたブランド「ヤワタカラ」認定品を募集、6月から児童手当制度が変わります
4面 災害への備え忘れていませんか?、第六回徒然草エッセイ大賞作品募集
5面 環境特集(八幡市は「ゼロカーボンシティ」を目指します!ほか)
6面 税務課からのお知らせ、国民健康保険料が決定
7面 出前講座、生活情報センター相談件数、令和4年度は保険証を2回交付します
8面 令和4年度の介護保険料について、市営住宅等の入居者募集
9面 子育て特集(大きくなっけ子育てすくすく、子育てサークルに補助金交付)
10面 情報ひろば(市政、イベント、講座・教室、募集)
11面 相談、年金、短信、生活、図書館
12面 保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)
13面 まちの話(松花堂ウォーク、三川合流子どもふれあい自然観察会、生涯学習開講式記念講演会、今月のこの人)
14面
15面
16面

市公式SNS

YouTube



Twitter



LINE



Instagram



新型コロナウイルスワクチン

4回目の接種について

4回目接種が受けられる場所やワクチンの種類、予約方法

Table with 4 columns: 接種場所, ワクチンの種類, 接種回数(費用), 予約方法. Includes QR code for internet booking.

※予約は、個別接種および集団接種会場ともに先着順です。

6月までの個別通知の発送スケジュール

Table showing 3回目接種日 and 個別通知発送日 for 令和3年 and 令和4年.

※発送日から1週間以上経過しても個別通知が届かない場合は、市コールセンターへお問い合わせください。

国が示す方針に基づき、6月から4回目のワクチン接種を開始します。

1 60歳以上の人の表の発送スケジュールに基づき、4回目接種に必要な接種券などを発送します。

2 18歳以上59歳以下で「基礎疾患を有する人」または「その他重症化リスクが高い」と医師が認める人

3 3回目接種を受けた人へ6月中に接種券発行申請書を送付します。

4 接種券の発送スケジュールに基づき、4回目接種に必要な接種券などを発送します。



どーも市長の堀口です

まちづくりの自責と他責 株式会社デザイン研究所代表取締役社長の内藤忍氏によると、幸せになれない人には共通する3つの「行動パターン」があるそうです。

が、この前提として「知性の悲観主義、意志の楽観主義」(アントニオ・グラムシ)が必要だとは思っています。

国民健康保険運営協議会委員を募集

市長の諮問に応じて国民健康保険事業の予算、決算、条例の改廃など、国民健康保険の運営に関する内容について協議をいただきます。

子育て世帯生活支援特別給付金

(ひとり親世帯分)

対象者と支給額、申請の有無について

Table with 3 columns: 対象者, 支給額, 申請. Lists conditions for receiving benefits.

新型コロナによる影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯を支援するため、国から給付金が支給されることになりました。

※この支援制度については、6月議会に補正予算として提案しているため、市議会の議決が得られ次第、開始いたします。

※給付金の対象となる人によって申請手続きが異なります。まだ制度の詳細が示されていないため、申請方法などはお知らせします。

地域公共交通計画を策定

市民アンケートやワークショップを通じて市民の意見を集約し、公共交通事業者などの関係機関を加えた八幡市地域公共交通会議での議論を経て「八幡市地域公共交通計画」を令和4年3月に策定しました。

火災・救急統計

Table showing fire and emergency statistics for 令和4年1月~4月 and 去年同期.

市内から3人が受章 ◆春の叙勲 国や公共に対し功労のあった人を対象とする春の叙勲で、元神戸地方支局局長の狩野磯雄さんが瑞宝双光章を、民生・児童委員の猿渡洋子さんが

また、警察官や消防士、自衛官など危険性の伴う仕事で社会に貢献した人をたたえる危険業務従事者叙勲で、元京都府警部の木根修さんに瑞宝双光章が贈られました。

自治連合会 自治会や町内会、区などの市内48自治組織で構成する八幡市自治連合会の今年度の役員が、4月22日(金)開催の幹事会で選出されました。(敬称略)

自治防災推進協議会 4月20日(水)に開催された自主防災推進協議会役員会議で、今年度の役員が選出されました。(敬称略)。

役員が決定しました

■認定基準

| 区分 | 項目 | 内容 |
|--------------------|--------------------------|--|
| 必須 | 事業場所 | 本店または事業拠点が市内にあり、かつ市内で販売を行っていること。 |
| | 安全・安心 | 申請商品を生産・製造・加工および販売するにあたり、関係する法令・基準を遵守していること。 |
| | 安定性 | 安定した品質・供給体制が確保されていること。 ※予約販売や期間限定販売であっても、一過性の販売でなければ可。 |
| 選択 ※いずれか一つ以上を満たすこと | 八幡市内産の素材使用 | 申請商品のテーマとなる素材が八幡市内で生産されたものであること。 |
| | 【食料品のみ】 八幡らしい商品名・形状 | 八幡ならではの地域資源などにちなんだ商品名で、パッケージを外しても商品自体の姿かたちが類似の商品と比較して、独自のいわれや工夫があるもの。 ※パッケージの形・絵柄などは含まない。 |
| | 【工芸品のみ】 八幡らしい商品名・デザイン | 八幡ならではの地域資源などをモチーフとした商品名かつ、デザイン(形状・絵柄・色味など)であること。 ※パッケージの形・絵柄などは含まない。 |
| | 歴史性・認知度 | 数代にわたり、八幡で販売され、八幡市民に一定の認知があり、新聞・テレビ・ラジオや市の広報などに取り上げられた実績のあるもの。 |
| | 新規性 | 販売年数が3年未満程度であり、商品特性(品質・形状・機能・味覚・商品名など)や生産・製造・加工の方法や技術により、八幡市をPRできるもの。 |
| 加 点 | 発信力 | パッケージや添付のリーフレットなどが八幡市のPRになっているもの。 |
| | 商品の魅力・優位性 | 申請商品が商品特性(品質・形状・機能・味覚・商品名など)や生産・製造・加工の方法や技術のいずれかにおいて類似の商品と比較して、優位性があること。 |

※【加 点】の項目が評価されれば、【選択】の項目を満たしていなくても、認定される場合があります。

市内事業者の皆さんへ



認定品を募集します

やわたブランド「ヤワタカラ」

ヤワタカラのHP
は下のQRコード
からアクセス可



八幡市産の素材を使用した商品、市内に存在する歴史ある商品、八幡らしい名称やデザインをした商品など、八幡ならではの商品をやわたブランド「ヤワタカラ」として認定し発信する、やわたブランド創造事業に取り組んでいます。

八幡の良さを活かした逸品を募集しますので、自慢の商品について、ぜひ応募ください。

対象商品
▼食料品(食品表示基準に規定する加工食品)
▼生鮮食品・農作物は対象外。
▼工芸品

対象者
本店または事業拠点が市内にあり、かつ市内で販売していること。
※詳しくは「認定基準」の必須項目をご覧ください。

応募方法
必ず「やわたブランド認定申請の手引き」をお読みください。それから、所定の申請書や申請調書に記入し、添付書類を添えて、6月30日(木)午後5時15分までに商工観光課へ持参(郵送不可)。

※申請数は1事業者につき2点まで(既認定事業者も申請可)。

認定特典
ブランド一覧リーフレットおよび市ホームページへの掲載および市主催のイベント等で認定品のPRを予定。

認定の流れ
①申請後、審査委員会が認定基準(表)に基づき、認定の可否の審査および決定。
②認定品の決定後、市長が「ヤワタカラ認定証」を申請者宛に発行。

※申請書、申請調書等の書類は、市ホームページや商工観光課、観光協会、商工会で入手可。

商工観光課 (☎983-2859)

■所得制限および所得上限限度額表

| 区分 | ①所得制限限度額(万円) | | ②所得上限限度額(万円) | |
|---------|--------------|--------|--------------|--------|
| | 所得額 | 収入額の目安 | 所得額 | 収入額の目安 |
| 扶養親族等の数 | | | | |
| 0人 | 622 | 833.3 | 858 | 1,071 |
| 1人 | 660 | 875.6 | 896 | 1,124 |
| 2人 | 698 | 917.8 | 934 | 1,162 |
| 3人 | 736 | 960 | 972 | 1,200 |

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者・扶養親族・扶養親族でない児童で前年12月31日において生計を維持したものの数をいいます。

※限度額(所得額ベース)は扶養親族等の数に応じて、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族である場合は、1人につき44万円)を加算した額となります。

※収入額の目安は、給与収入のみで計算しています。実際は医療費控除等の控除後の額で計算します。

■支給額

| 児童の年齢 | 手当額(月額) | | |
|----------------|---------|------------|-----|
| | ①未満 | ①以上 ②未満 | ②以上 |
| 3歳未満 | 15,000円 | | |
| 3歳から 小学校修了前 | 第1子・第2子 | 5,000円 | 0円 |
| | 第3子以降 | | |
| 中学生 | 10,000円 | | |

※第1子、第2子、第3子以降の数は、18歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童を年齢が高い児童から数えます。

※児童手当の所得判定は、1月～5月分の手当については前々年分の所得を、6月～12月分の手当については前年分の所得を判定に使用します。

児童を養育している人の前年中の所得額が表1の「①所得制限限度額」以上となつた場合、児童手当ではなく、特例給付(支給対象児童1人あたり月額5千円)を支給しています。

ただし、今年の10月支給分(6月以降分)からは前年中の所得額が表1の「②所得上限限度額」以上となつた場合は支給資格が消滅となり、手当等が支給されません。

※手当等が支給されなくなった人で、所得額が「②所得上限限度額」を下回った場合は、新たに認定請求書の提出が必要です。

特例給付に所得上限限度額を創設

令和4年6月以降は次に該当する人を除き、現況届の提出は不要です。

▼離婚協議中で配偶者と別居している人
▼配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が実際の居住地と異なる人
▼八幡市に住民票がない児童を養育する人

▼未成年後見人、施設、里親の受給者
▼その他、市から提出の案内があった人

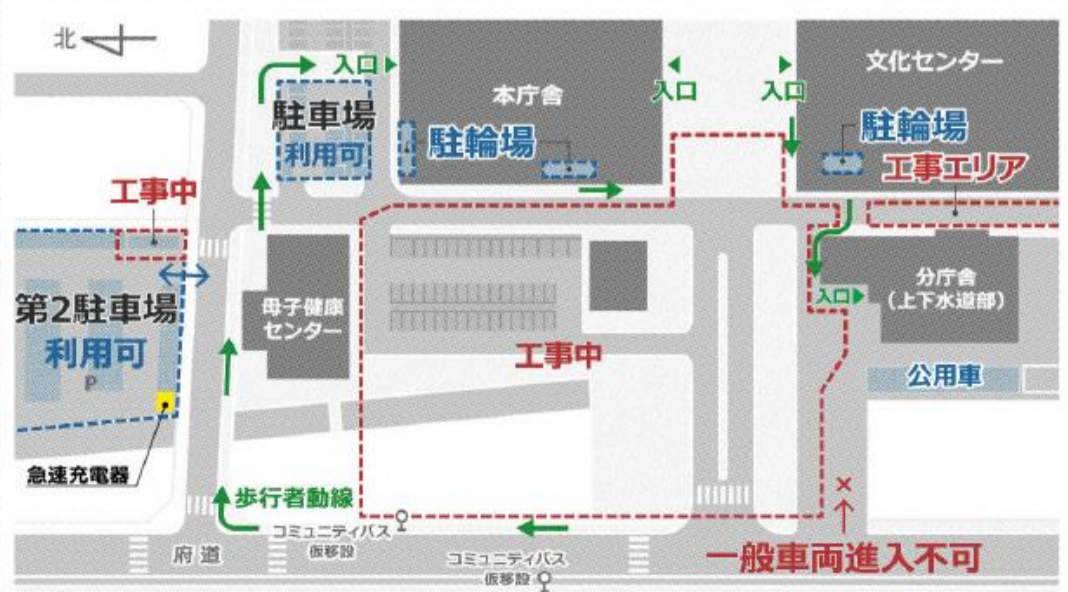
※現況届の提出が必要な人には6月から順次、案内を送付いたします。
※公務員は勤務先で手続きとなるため、勤務先にお問い合わせください。

子育て支援課 (☎983-1112)

市役所敷地内の歩行者動線について

新庁舎整備工事に伴い、市役所敷地内の歩行者動線を縮小しております。市役所へお越しの際は、ご不便をおかけいたしますが、案内図の緑色で示す歩行者動線に従ってお進みください。

園総務課 (☎983-2932)



災害への備え 忘れていませんか？

これから梅雨シーズンを迎え、大雨による土砂災害・水害の発生する可能性が高まります。昨年7月には、大雨の影響により静岡県熱海市で土石流が発生するなど、日本各地で被害が相次ぎました。災害はいつ起きるかわかりません。日頃から災害への備えを万全にし、いざというときに自分や家族の命を守れるようにしましょう。

| 警戒レベル | 避難行動等 | 避難情報等 |
|-----------------------------|--|---|
| 警戒レベル 5 命の危険 直ちに安全確保！ | 既に災害が発生・切迫している状況です。命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。 | 緊急安全確保 (市町村が発令) ※市町村の災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。 |
| 警戒レベル 4 危険な場所から 全員避難 | 災害が発生する危険が高まっています。速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。 | 避難指示 (市町村が発令) ※避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。 |
| 警戒レベル 3 危険な場所から 高齢者等は 避難 | 避難に時間を要する人(高齢者の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。 | 高齢者等避難 (市町村が発令) |
| 警戒レベル 2 | 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。 | 洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発令) |
| 警戒レベル 1 | 災害への心構えを高めましょう。 | 早期注意情報 (気象庁が発令) |



1 避難情報の意味、忘れていませんか？
令和3年度に災害対策基本法が改正され、避難情報が左記のとおり運用されています。
土砂災害警戒区域および浸水想定区域にお住まいの人は、警戒レベル4「避難指示」が発令されたら、速やかに安全な場所へ避難しましょう。避難に時間がかかる人や高齢の人は、警戒

2 災害用備蓄の用意、忘れていませんか？
災害から自分や家族を守るためには、避難情報の警戒レベルに応じて事前に避難することが必要です。避難する時は食料や水、寝袋、マスク、体温計、洗面道具などを携行しましょう。

3 八幡市防災アプリのダウンロード、忘れていませんか？
令和3年4月1日から運用している八幡市防災アプリは、7000ダウンロードを超えました。

また、大規模な災害による停電や断水に備えて1週間分の食料や水、卓上コンロなどを用意し、すぐに取り出せる場所にまとめて保管しましょう。

アプリでは、自宅が土砂災害警戒区域などに立地しているか確認できたり、避難に関する情報が素早く確実に入手できたりします。また、河川水位や河川カメラ、防災行政無線の放送内容確認のほか、天気予報や雨雲レーダーなど役立つ機能が満載です。ぜひダウンロードしてください。



「緊急地震速報訓練」「八幡市シェイクアウト訓練」

6月15日(水)午前10時 同時実施

国は、災害時において、迅速かつ確実に情報伝達できるように緊急地震速報訓練を6月15日(水)午前10時に実施します。

市では、この放送にあわせて、落下物や倒壊物から身を守るシェイクアウト訓練を実施します。さらに、皆さんで避難場所や備蓄品の確認を行うと、実践に近い効果的な訓練につながります。

家庭や職場、学校など、

訓練の流れ
午前10時に八幡市防災行政無線より緊急地震速報訓練の放送が流れます。



3つの行動 確認しよう

送です。(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。これで訓練放送を終わります。(チャイム音)

訓練内容
①放送後、シェイクアウト訓練として「姿勢を低くする」「頭を守る」「動かない」の3つの安全行動を約1分間実施する。
②数分後に送信される訓練用の緊急速報メールを受信し、内容を確認する。

参加申込
参加団体名または個人名、人数、ホームページでの公表可否を電話、またはFAXで防災安全課へ。
※申込用紙は防災安全課窓口、市ホームページから入手可。

◆土のうの事前準備をお願いします

浸水などの水害から自宅を守るため、土のうを無償で配布します。台風接近時や大雨が降っている時に市役所から配布に伺うことはできませんので、事前準備のご協力をお願いいたします。

▶対象 市内在住者
▶配布数 1世帯10袋まで
▶申込・引渡期間 6月1日(水)～7日(火)午前9時30分～午後5時(引渡は午後6時まで)に電話で防災安全課へ
※先着順で、なくなり次第終了。
▶引渡場所 市役所本庁舎横(防災安全課窓口までお越しください)
※配布した土のうは、市では回収しませんので、ご家庭で保管・処分をお願いします。

◆防災講演会を開催します

豪雨や台風、地震などの自然災害に、どのように備えればよいのか。日ごろからの防災・減災意識を高め、地域の防災力の向上を図ることを目的に、小学生から大人まで家族で楽しく学べる防災講演会を開催します。地域に潜む水害の危険箇所をみんなで再確認し、これからの災害に立ち向かいましょう。※入場無料。

▶日時 7月30日(土)午前10時～正午(開場は午前9時30分)
▶場所 文化センター小ホール
▶対象 市内在住・在勤・在学の人
▶定員 100人(定員を超えた場合は抽選)

◆内容 「あなたのぼうさいスイッチ～これからの水害に立ち向かう～」

▶講師 竹之内 健介さん(香川大学創造工学部准教授、気象予報士)
▶申し込み 参加者の氏名およびフリガナ(家族で参加する場合は全員分)、性別、年齢、住所、電話番号、メールアドレスをハガキ、電話またはメールで防災安全課(〒614-8501 八幡市八幡園内75、☎983-3200、メールbousai@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ

☎防災安全課 (☎983-3200、FAX982-7988)

第六回徒然草エッセイ大賞

テーマ「願い」作品募集



平成29年の市制施行40周年を機に創設し、全国や海外から多くの応募がある「徒然草エッセイ大賞」の第六回を実施し、広く全国からエッセイ(随筆)作品を募集します。

テーマ「願い」
私たちは、何かを願いながら日々をすごし、人生を歩みます。願いのために努力したり、迷ったり、助けを求めます。小さな願い、大きな願い、みんなへの願い、自分への願い、実った願い、実らなかった願い……
印象的な「願いの体験」や「いま願うこと」を文章にしてください。

◆字数と賞
①一般の部 2000字以内(大賞へ副賞20万円)
②中学生の部 1200字以内(大賞へ副賞1万円)
③小学生の部 800字以内(大賞へ副賞5千円)
※①②とも大賞1編、優秀賞3編、佳作5編で各賞ください。

◆応募方法 作品とは別の用紙に、作品タイトル、氏名(フリガナ)、年齢、性別、職業、学校名と学年(小中高生の場合)、郵便番号、住所、電話番号、この賞を何で知ったか、Eメールアドレス(お持ちの場合)を明記し、必ず作品に添付して、次のいずれかの方法で応募してください。

●郵送 〒614-8501 (住所不要) 市役所社会教育課「徒然草エッセイ大賞」事務局
●Eメール yawata@tsurezure-essay.jp
●専用ホームページの専用フォームから送信。
※1人1作品に限り、応募資格など詳しくは専用ホームページで確認ください。

問合せ 社会教育課 (☎983-3200)

6月は環境月間

八幡市は「ゼロカーボンシティ」を目指します!

近年、地球温暖化に起因する気候変動が、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。地球温暖化の原因は、「二酸化炭素」をはじめとする温室効果ガスで、日常生活から大量に排出されています。

そこで、国は令和32年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロ(※)にする「カーボンニュートラル(脱炭素社会の実現)」を目指すことを表明されました。

本市も第3次八幡市環境基本計画策定を機に、令和32年までに「二酸化炭素実質排出ゼロ(ゼロカーボンシティ)」を目指すことを宣言しました。

※「排出量を全体としてゼロ」とは、温室効果ガスの「排出量」から植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

再生可能エネルギー導入支援事業

市 脱炭素化の取り組みのひとつとして、再生可能エネルギーの導入があり、市では、次の支援事業を実施しています。

ライフスタイルの転換や環境にやさしい取り組みとして、再生可能エネルギーを利用した生活を検討してみませんか。

1 住宅用太陽光発電システム設置費補助金

●補助対象者 自ら居住する市内の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置した人で市税を滞納していない人

●補助金額 住宅用太陽光発電システムの最大出力1kWあたり1万5000円(上限5万円)

●申し込み 申請書(市ホームページまたは環境保全課窓口で入手可)に住民票の写し(コピー不可)、市税の完納証明書、領収書のコピーなどを添えて、太陽光発電にかかる電力受給開始日から6カ月以内に申請

※本補助金の申請は一つの住宅につき1回限り。

2 家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金

●補助対象者 太陽光発電設備(発電出力が2kW以上のもの)と蓄電設備を同時に設置された人

●補助金額 住宅用太陽光発電システムの最大出力1kWあたり1万円(上限4万円)、蓄電設備の蓄電容量1kWhあたり1万5000円(上限9万円)に5万円(定額)を加算した額

※1,2の補助制度をあわせて、最大で23万円の補助が可能です。

府 京都府では、主に次の再生可能エネルギー事業を実施しています。

■京都0円ソーラー

事業者が費用を負担し、電気代などで回収するため、初期費用0円で太陽光パネルが設置可能です。

※最大10万円相当額の導入支援が受けられるプランもあります。

■太陽光発電設備等共同購入事業(みんなのおうちに太陽光)登録者募集

多くの府民の参加を募り、太陽光パネルや蓄電池を共同で購入することで、安価に設置できる機会を提供します。

■京都再エネコンシェルジュ

再生可能エネルギー専門家「京都再エネコンシェルジュ」が、あなたの家にぴったりの再エネ設備を提案します。

■スマート・エコハウス促進融資

府内のご家庭の太陽光パネルや蓄電池などの設置を低金利で支援する制度で、通年で申し込みできます。

※上記の支援事業の詳細などは、京都府ホームページ(右のQRコードからアクセス可)をご覧ください。



二酸化炭素実質排出量ゼロに向けて

私たちにできることは、石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー消費量(使用量)を減らすこと(省エネ)です。

省エネを図るとともに、二酸化炭素を排出しない太陽光などの再生可能エネルギーを私たちの生活に導入することで、二酸化炭素排出量の抑制が期待できます。

市では、地球温暖化対策につながる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス)」を推進しています。

具体的には、次のような取り組みを推奨・実践します。

■エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にする。

■高効率な照明に替える、公共交通機関を利用する。

■クールビズをはじめ、低炭素なライフスタイルを実践する。

温室効果ガスの排出量を削減するため、できることから実践してみましょう。

グリーンカーテンで夏を快適に!

グリーンカーテンは、窓辺でゴーヤなどのつる性植物を育てて作る緑のカーテンです。夏の日差しを和らげることで室内の温度の上昇を抑えるため、涼しく快適に過ごすことができ、省エネにもつながります。

秋には、グリーンカーテン写真コンテストを開催予定です。優秀作品には景品も用意しています。ぜひ写真に撮ってコンテストに応募してください。

※写真コンテストの詳細は、広報やわた7月号でお知らせします。



令和3年度写真コンテスト大賞作品

八幡市環境市民ネットの会員募集

八幡市環境市民ネットでは、気候変動を含む環境問題について、紙芝居や絵本を作成し、幼稚園・保育園児などに分かりやすく伝える活動をしています。

環境問題に関心のある人、絵を描くことが好きな人、新しいことにチャレンジしたい人は環境保全課までお気軽にご連絡ください。

●活動内容 月1回の会議で会員同士の話し合いで決定しています。現在は、グリーンカーテンやマイバッグの普及啓発活動や、幼稚園・保育園で大型紙芝居を使った環境啓発などを行っています。



環境教育絵本を作成した八幡市環境市民ネットの会員たち

6月5日(日)はごみゼロの日 ぜひご参加を

市内の道路や公園を清掃する「まちかどのごみ」ゼロの日を6月5日(日)に行います。午前9時までに活動しやすい服装で次の場所にお集まりください。

■清掃(集合)場所

| 集合場所 | 清掃場所 |
|------------------|-----------------|
| ① さざなみ公園 | 石清水八幡宮駅と放生川周辺 |
| ② さくら近隣公園ポケットパーク | さくら近隣公園と松花堂庭園周辺 |

※軍手やごみ袋などは用意しています。

※雨天時は6月12日(日)に延期。

環境業務課 (☎983-5340)

個人市民税申請により減免

個人市民税は、前年の所得に基づき課税をするため、失業などで所得が無くなった場合も課税されませんが、次の要件に該当し、徴収猶予や納期限の延長などによっても支払いが困難であると認められる場合には、申請により減免を受けられます。

申請書の内容の審査・調査等の結果、申請の理由が相当なものであり、市長が認める場合に減免が決定されます。

①生活保護法の規定による生活扶助を受けている場合
②失業、廃業などで所得が無くなったため、生活が著しく困難となった場合(退職の場合、表の離職理由に該当する場合のみ)
③学生および生徒(前年の)

④災害により大きな損害を受けた場合(前年の合計所得金額が1千万円以下)
⑤その他特別の事情がある場合

障がいのある人の軽自動車税(種別割)減免申請は6月30日(木)まで

次の①～③のいずれかに該当する場合、申請により軽自動車税(種別割)の減免が受けられます。

①障がいのある人が車を所有し、自分で運転する場合
②障がいのある人が18歳未満、または障がいのある人が身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者福祉手帳1級を所持する場合

③身体障がい者などのみで構成される世帯が所有する車を、介護者が常時運転する場合

※前年の所得が基準額を超える場合や、家族に一定の所得がある場合は、減免の対象とはなりません。

障がいのある人の軽自動車税(種別割)

が車を所有し、もっぱら障がいのある人のために運転する場合

※車の所有者や障がいの種類・等級ごとに条件が異なります。詳しくはお問い合わせいただくか、QRコードからご確認ください。

※年度途中の減免や自動車税(普通自動車)の減免と合わせて受けることはできません。

| 離職理由コード | 離職理由 |
|---------|--|
| 11 | 解雇(離職理由コード50の重責解雇を除く) |
| 12 | 天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇 |
| 21 | 雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合) |
| 22 | 雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合) |

※離職理由コードは、「雇用保険受給資格者証」に基づくものです。

令和4年度の税の証明書はコンビニで取得可

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書がコンビニ等で取得できます。

※証明年度の1月1日時点と証明書発行時点で本市に住居登録がないと、証明書の発行ができません。

▶取得できる証明書
所得証明書、課税(非課税)証明書
※令和4年度の証明書はコンビニは

6月2日(木)から、市役所市民税係窓口は6月1日(水)から取得可。

▶サービスの利用時間
午前6時30分～午後11時(土・日・祝日含む)

※6月1日(水)は、コンビニで税

の証明書の取得不可。

▶交付手数料 1通300円

※利用可能な店舗や利用方法などは、お問い合わせいただくか、QRコードからご確認ください。



税務課市民税係 ☎983-1113、983-2164

市税等の納付は 便利な口座振替のご利用を

口座振替の申し込みは、引き落としを希望される月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(市外の金融機関には同依頼書がない場合あり)や

※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。
▼納期限が過ぎた市税等は京都府税務課へ移管
納期限までに納付がない場合は、督促状(督促手数料100円を加算)を送付し、京都府と、京都市を除く府内25市町村で組織する「広域連合(京都府税務課)」

に徴収事務を移管します。
▼納付が困難なときは災害や病気・けが、失業などにより、納期限までに納付が困難な場合は、納税通知書が届いてから第1期納期限までに税務課収納係へご相談ください。
※内容により、京都府税務課へご相談いただく場合があります。

税務課収納係 ☎983-2481

令和4年度

国民健康保険料が決定

国民健康保険(国保)は、万一の病気やけがに備えて、お金(保険料)を出し合い、医療費にあてる助け合いの制度です。

表1のとおり、令和4年度の国民健康保険料が決定しました。保険料は、加入者の医療給付費にあてる医療分と後期高齢者支援金に係る支援分、介護納付金に係る介護分(40歳～64歳の人)の合計となります。

1 令和4年度保険料率

| 区分 | 医療分 | 支援分 | 介護分 |
|-------|----------|----------|----------|
| 所得割 | 7.12% | 2.74% | 2.89% |
| 均等割 | 24,963円 | 9,502円 | 11,171円 |
| 世帯平等割 | 17,314円 | 6,149円 | 5,605円 |
| 賦課限度額 | 650,000円 | 200,000円 | 170,000円 |

2 令和4年度 未就学児均等割額の軽減例 (未就学児1人あたり)

| 法定軽減 | 区分 | 軽減前 | 軽減後 |
|------|-----|---------|---------|
| 軽減なし | 医療分 | 24,963円 | 12,481円 |
| | 支援分 | 9,502円 | 4,751円 |
| 2割軽減 | 医療分 | 19,970円 | 9,985円 |
| | 支援分 | 7,601円 | 3,800円 |
| 5割軽減 | 医療分 | 12,481円 | 6,240円 |
| | 支援分 | 4,751円 | 2,375円 |
| 7割軽減 | 医療分 | 7,488円 | 3,744円 |
| | 支援分 | 2,850円 | 1,425円 |

■保険料の算出例

4人家族(未就学児がない世帯)で2人が介護保険2号被保険者(40歳～64歳)に該当する場合

| 世帯の所得 | 法定軽減 | 保険料 |
|-------|------|----------|
| 43万円 | 7割 | 56,760円 |
| 157万円 | 5割 | 239,970円 |
| 251万円 | 2割 | 416,600円 |
| 300万円 | | 516,930円 |
| 400万円 | | 644,430円 |

また、一定の要件により保険料が年金から天引き(特別徴収)となる場合は、6月に送付する納付通知書の表紙に「特別徴収」と表示していただきます。
※10月から天引き対象となる人は、9月(4期)まで口座振替や納付書で納入してください。
■納付方法の変更
年金から天引きされる保険料は、届け出により口座振替に変更できます。ただし、天引き対象外の保険料は口座振替や金融機関、コンビニ、スマホ決済アプリで納入してください。詳しくは、納付書の裏面をご覧ください。

■未就学児の均等割額の軽減(申請不要)

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和4年度から国民健康保険料に加入している未就学児(令和4年度は平成28年4月2日以降に生まれたお子さん)の均等割額が、表2のとおり5割減額されます。

すでに、法定軽減(7・5・2割軽減)が適用されている低所得者世帯についても、その適用後の均等割額をさらに5割減額します。

6月に納付通知書を送付しますので、必ず納期限内に納付してください。納期は6月末から来年3月までの10期割です。

口座振替の人は自動的に振替します。口座振替を希望される人は同封の口座振替依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、指定金融機関にお申し込みください。

このような国保の加入者でない世帯主を「擬制世帯主」といいます。なお、擬制世帯主の所得は保険料計算には含まれません。

国民健康保険課係 ☎983-2962
税務課収納係 ☎983-2698

出前講座をご活用ください

市職員が解説 52テーマ

市職員が、市民団体やグループなどに対し、皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しする「出前講座」を開講しています。

令和4年度の前期の出前講座は表のとおりです。

| |
|-----------------------------|
| マイナンバー制度について |
| 第5次八幡市総合計画について |
| 行財政改革について |
| 広報やわたについて |
| 個人情報保護制度と情報公開制度について |
| 八幡市での生活オリエンテーション(外国人受入企業向け) |
| 消費生活について |
| 八幡市の財政状況について |
| 防災について |
| 避難所の運営について |
| 八幡市防災アプリの使用法について |
| タイムラインの作成について |
| 公金の収納について |
| 戸籍について |
| 人権問題について |
| 女性の人権について(一般向け) |
| 女性の人権について(事業所向け) |
| 地球温暖化問題について |
| 動物の愛護および管理について |
| ごみの分別について |
| 八幡市の観光について |
| 魅力的で身近な商店街とは |
| 民生委員・児童委員について |
| 災害時要援護者支援対策事業について |
| 障がい福祉サービスについて |
| 障害者差別解消法について |
| 手話を知ろう |
| 要約筆記について |
| 児童虐待について |
| 認定こども園について |
| 介護保険制度について |
| 認知症サポーター養成講座 |
| 八幡市健康づくり政策について |
| 国民健康保険について |
| 高齢者医療制度について |
| フレイル(虚弱)対策について |
| 木造住宅耐震化事業について |
| 高齢者運転免許返納と公共交通について |
| 公園の維持管理について |
| 橋の維持管理について |
| 火災予防について |
| 応急手当について |
| 上下水道事業の経営状況について |
| 水道施設について |
| 下水道の維持管理について |
| 生涯スポーツについて |
| 八幡市の歴史について |
| 生涯学習のすすめ |
| 生活に図書館を! |
| 「子どもの読書」どうしたら? |
| 地方議会について |
| 選挙について |

市職員が、市民団体やグループなどに対し、皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しする「出前講座」を開講しています。

令和4年度の前期の出前講座は表のとおりです。

市職員が、市民団体やグループなどに対し、皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しする「出前講座」を開講しています。

令和4年度の前期の出前講座は表のとおりです。

市職員が、市民団体やグループなどに対し、皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しする「出前講座」を開講しています。

令和4年度の前期の出前講座は表のとおりです。

市職員が、市民団体やグループなどに対し、皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しする「出前講座」を開講しています。

令和4年度の前期の出前講座は表のとおりです。

生活情報センター 令和3年度の相談概要

通信販売のトラブル増加!

生活情報センターでは、商品やサービスなどに関するさまざまな消費生活相談をお受けしています。令和3年度に寄せられた相談概要は次のとおりです。

半数以上が60歳以上
契約当事者の年代別では60歳以上が270件で、総件数の約51.9%と約半数を占めています。

■販売購入形態別にみた相談割合もネット通販トラブルの多い状況が継続
販売購入形態別の相談割合のうち、通信販売相談が依然として高い状況で推移しています。その中でもスマートフォン等を利用したインターネット通販による定期購入の相談が大半を占めています。

■成年年齢が18歳に契約トラブルに注意!
令和4年4月からの成年年齢18歳引き下げに伴い、契約に関する知識や社会経験が少ない若者を狙う悪質な事業者もいます。安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。

■見直しの背景
令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上を迎え、後期高齢者医療制度の加入者が増えることに伴う医療費の増大が見込まれています。

■被保険者証の交付時期と有効期限
窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度は被保険者全員に後期高齢者医療被保険者証を2回交付することになります。

被保険者証の交付時期等については表のとおりです。

■相談件数は前年度より減少するも、ネット通販トラブルに関する相談が増加
令和3年度に受け付けた相談総件数は520件で、前年度から85件減少しましたが、新型コロナウイルスの影響で、自宅で過ごす時間が増えたためか、ネット通販トラブルに関する相談が増えました。

具体的には「化粧品や健康食品、サプリメントなどをお試し価格で購入したら、実際は定期契約であった」という相談や「購入した商品が届かない」といった大手事業者を模した偽サイトでの注文に関する相談も増えています。

また、昨年度に続いて「宅配業者を装った偽のURLが付いたメールが届いた」という相談のほか「身に覚えのない荷物が届いた」「料金未納がある」と大手通信事業者を騙った不審な請求通知が届いた「アダルトサイトを經由した「ワンクリック詐欺」に関する相談も多く寄せられました。

■契約当事者の年齢別件数の増加
令和3年度に引き続き、大阪府北部地震による建物等の被害に便乗して「火災保険を使って保険申請ができるのでサポートする」という電話勧誘に関する相談やヤミ金融からの借金に関する相談、スマートフォンに関する相談も増えています。

■販売購入形態別にみた相談割合もネット通販トラブルの多い状況が継続
販売購入形態別の相談割合のうち、通信販売相談が依然として高い状況で推移しています。その中でもスマートフォン等を利用したインターネット通販による定期購入の相談が大半を占めています。

■成年年齢が18歳に契約トラブルに注意!
令和4年4月からの成年年齢18歳引き下げに伴い、契約に関する知識や社会経験が少ない若者を狙う悪質な事業者もいます。安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。

■見直しの背景
令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上を迎え、後期高齢者医療制度の加入者が増えることに伴う医療費の増大が見込まれています。

■被保険者証の交付時期と有効期限
窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度は被保険者全員に後期高齢者医療被保険者証を2回交付することになります。

生活情報センター(☎983・8400)

相談件数トップ10項目

| 上位 | 相談内容 | 令和3年度 | 令和2年度 | 前年度比 |
|----|--------------------------------------|-------|-------|--------|
| 1 | 商品一般(迷惑メール、SMS不在通知、架空請求、身に覚えのない商品など) | 70件 | 81件 | 86.4% |
| 2 | 化粧品(通信販売、定期購入、解約など) | 29件 | 17件 | 170.6% |
| 3 | 工事・建築・加工(屋根・外壁・住宅リフォーム、トイレ衛生設備など) | 27件 | 21件 | 128.6% |
| 4 | 役務その他(フリマサービス、質問サイト、地震保険申請など) | 27件 | 38件 | 71.1% |
| 5 | 移動通信サービス(契約・解約、高価格・料金、説明不足など) | 18件 | 13件 | 138.5% |
| 6 | 健康食品(通信販売、定期購入、解約など) | 13件 | 23件 | 56.5% |
| 7 | 電話機・電話機用品(スマートフォン、機能性能、故障など) | 13件 | 10件 | 130.0% |
| 8 | 相談その他(騒音、交通事故、借金など) | 13件 | 17件 | 76.5% |
| 9 | 修理・補修(配管詰まり、取付け不良など) | 11件 | 10件 | 110.0% |
| 10 | 融資サービス(ヤミ金融、不当請求、時効、債権回収など) | 11件 | 9件 | 122.2% |

後期高齢者医療制度の被保険者へ

令和4年度は保険証を2回交付します

■被保険者証の交付時期と有効期限
窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度は被保険者全員に後期高齢者医療被保険者証を2回交付することになります。

被保険者証の交付時期等については表のとおりです。

■見直しの背景
令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上を迎え、後期高齢者医療制度の加入者が増えることに伴う医療費の増大が見込まれています。

そのため、表のとおり、医療機関等で支払う医療費の窓口負担割合が見直され、10月1日から2割の負担区分が新設されることになりました。

※ご自身が2割負担に該当するかについては、令和3年中の収入や所得に基づき、世帯単位で判定します。詳細は、広報やわた7月号でお知らせします。

1 令和4年度の被保険者証の交付時期など

| 回数 | 交付時期 | 有効期間 | 送付方法 |
|-----|-------|-------------------------|---------|
| 1回目 | 7月中旬～ | 令和4年8月1日～ 令和4年9月30日 | 簡易書留で送付 |
| 2回目 | 9月中旬～ | 令和4年10月1日～ 令和5年7月31日 | |

※2回目に交付する保険証について、保険料に滞納がある人は、有効期限と送付方法が異なる場合があります。

2 令和4年10月1日から2割の負担区分を新設

| 令和4年9月30日まで | | 令和4年10月1日から | |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 区分 | 医療費負担割合 | 区分 | 医療費負担割合 |
| 現役並み所得者 | 3割 | 現役並み所得者 | 3割 |
| 一般所得者等 | 1割 | 一定以上所得のある人 | 2割 |
| | | 一般所得者等 | 1割 |

※現役並み所得者とは、課税所得145万円以上かつ、収入額の合計が383万円(複数世帯の場合は520万円)以上の人をいいます。
※住民税非課税世帯の人は、1割負担となります。

令和4年度の介護保険料について

65歳以上の人の介護保険料の基準額は、3年度ごとに見直しをします。

基準額は必要なサービスや被保険者数の見込みを基に算定しており、令和3年度から令和5年度までの1人当たりの基準額は、年額66,800円(月額5,567円)です。

本人およびその世帯員の課税状況や所得に応じて、表の16段階に区分され、年間の保険料が決まります。

※低所得者(第1~3段階)の介護保険料は公費負担により軽減しています。

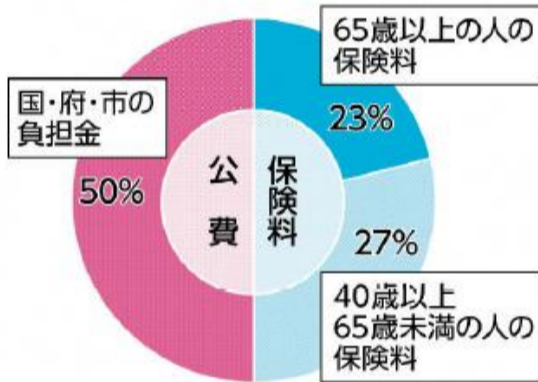
※第2号被保険者(40歳~64歳の人)の保険料は、加入している医療保険によって異なります。

介護保険料納入通知書を6月中旬に送付

介護保険は、公費と皆さんが納める保険料を財源(円グラフ)に運営されています。

6月中旬には、第1号被保険者(65歳以上の人)に、令和4年度の介護保険料納入通知書を送付しますので、介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

介護保険の財源(利用者負担は除く)



介護保険料の納め方

介護保険料は、年金の受給額によって納め方が決められています。

年金が年額18万円以上の方は、基本的に年金から天引き(特別徴収)となりますが、年度途中で65歳になった人や、本市へ転入した人などは一時的に市から送付される納付書や口座振替での納入(普通徴収)となります。

介護保険料(令和4年度)

| 所得段階 | 対象となる人 | 保険料率 | 年額保険料 |
|-------|---|----------|----------|
| 第1段階 | ・生活保護受給者 ・老齢福祉年金(表下の1)の受給者で世帯全員が市民税非課税の人 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額(同2)+公的年金等収入額(同3)が80万円以下の人 | 基準額×0.30 | 20,040円 |
| 第2段階 | 世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円を超え120万円以下の人 | 基準額×0.50 | 33,400円 |
| 第3段階 | 世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が120万円を超える人 | 基準額×0.70 | 46,760円 |
| 第4段階 | 本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人で、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円以下の人 | 基準額×0.90 | 60,120円 |
| 第5段階 | 本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人で、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円を超える人 | 基準額×1.00 | 66,800円 |
| 第6段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の人 | 基準額×1.09 | 72,810円 |
| 第7段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超え200万円未満の人 | 基準額×1.30 | 86,840円 |
| 第8段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人 | 基準額×1.50 | 100,200円 |
| 第9段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人 | 基準額×1.70 | 113,560円 |
| 第10段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人 | 基準額×1.90 | 126,920円 |
| 第11段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人 | 基準額×2.10 | 140,280円 |
| 第12段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人 | 基準額×2.30 | 153,640円 |
| 第13段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の人 | 基準額×2.40 | 160,320円 |
| 第14段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人 | 基準額×2.50 | 167,000円 |
| 第15段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の人 | 基準額×2.60 | 173,680円 |
| 第16段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,500万円以上の人 | 基準額×2.80 | 187,040円 |

※公費による低所得者の介護保険料の軽減強化により、第1・第2・第3段階の基準額に対する割合を軽減しております。

- 1 「老齢福祉年金」とは、明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた人で一定の要件を満たしている人が受けている年金です。
- 2 「合計所得金額」とは、「収入」から「必要経費など」を控除した額です。所得段階第1~5段階では、公的年金等に係る雑所得金額を控除した額とします。さらに、すべての所得段階で「長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した額となります。また、令和3年度以降は、税制改正に伴う給与所得控除、公的年金等控除の引き下げによる影響を考慮し、引き下げがなかった場合と同額に調整して計算します。
- 3 「公的年金等収入」とは、国民年金・厚生年金・共済年金等課税対象となる種類の年金収入のことです。なお、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金等は含まれません。

☎高年齢介護課(983-1328)

募集住宅一覧表

<一般住宅>

| 種別 | 団地名 | 間取り | 募集戸数 |
|----|--------|-------------------------------|------|
| 府営 | 小松 | 3DK・B・T 61㎡ | 3 |
| | 美桜(※) | 3DK・B・T 46.9㎡ | 1 |
| | 軸 | 4DK・B・T 70㎡ | 1 |
| 市営 | 上ノ段(※) | 1F:1DK・B・T 2F:2部屋 69.1㎡ | 2 |

<障がい者配慮型住宅>

| 種別 | 団地名 | 間取り | 募集戸数 |
|----|-------|----------------|------|
| 市営 | 雄徳(※) | 3DK・B・T 67㎡ | 2 |

(※)は単身者申込可。

- 1 市営住宅等入居申込書
- 2 令和4年度市・府民税課税証明書または非課税証明書
- 3 必要書類
- 4 申込期間 6月1日(水)午後9時~5月17日(金)午後9時~午後4時
- 5 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での申込可(17日の消印有効)。
- 6 電話による申込不可。

市営住宅と府営住宅の入居者を募集します。

▼申込資格 次のすべての要件を満たす人

- 1 市税を完納している
- 2 住宅に困窮している
- 3 令和元年5月31日以前から現在まで八幡市に住民登録があり、居住している
- 4 同居親族が同居予定の親族がいる
- 5 世帯の合計所得が、入居資格に定める収入基準額以下
- 6 申込者および同居予定の親族が暴力団員または暴力団構成員でない

※単身で申し込む場合は、右記1~3・5・6の資格のほか、単身での入居資格を備えていること。

※障がい者配慮型住宅への入居希望者は、身体障害者手帳1~4級を所持または入居までに取得が確実な場合に限り。

▼申込期間 6月1日(水)午後9時~5月17日(金)午後9時~午後4時

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での申込可(17日の消印有効)。

※電話による申込不可。

市営住宅と同居親族全員の住民票の写し(外国人は、「在留期間等」「在留期間満了日」「在留資格」「国籍・地域」が記載された書類も必要)

4 納税義務者全員の完納証明書

5 その他必要書類(身体障害者手帳の写し等)

※申込資格審査、入居時期は新型コロナウイルスの状況を見て決定します。

※入居申込書や家賃、その他の申込条件など詳しくは、住宅管理課窓口または市ホームページ(左記QRコード)で入手できる募集案内書で確認してください。

市営住宅等の入居者募集

☎高年齢介護課(983-1328)

大きくなれ

山本 彩葉ちゃん(0歳) 千福くん(2歳)



妹が大好きなお兄ちゃん。2人とも元気にすくすく大きくなれ♡

久保 虎雅くん(0歳) 初節句!これからも元気ですくすく成長しますように!



上田 彩葉ちゃん(0歳)



ミルクや母乳をいっぱい飲んで大きくなってくださいね。

■お子さんの写真募集 就学前のお子さんの写真をメールもしくは直接窓口にて受け付けています。※詳しくは市ホームページをご覧ください。 園秘書広報課 (☎983-1087)

子育てすくすく6月



●子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかせ(☎981-5009)

センターでは



親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談、育児の情報交換の場を無料で

はじめての絵本



センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。 対象講座参加日に生後2カ月から

1歳の誕生日までのお子さんとその保護者 日程や場所、申込など、詳しくは左上のQRコードから市ホームページをご覧ください。各センターまでお問い合わせください。

いろんな遊びやふれあいの場

Table with 3 columns: 事業名, 内容など, 日程. Rows include ひよこサロン(A), あいあいサロン(B), そよかせサロン(C), あそびの広場, 赤ちゃんの広場, お話の出前.

子育てサークル活動に補助金を交付します

子育ての不安を解消し、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的に、市内の子育てサークルが実施する子育てに関する研修会や交流会等に対して、補助金(上限2万円)を交付しています。 交付要件 主に市内在住の人で構成される5人以上のサークルであること、年間を通して活動するサ

ークルであること など 対象 子育てに関する講演会、子育て家庭の交流を目的とした人形劇や音楽鑑賞の交流会 など 募集要項は、子育て支援課で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。 * 園子育て支援課 (☎983-1112)

提供しています(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります)。詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

子育て講座

すくすくの杜

- いないいないばあ人形 ▶ 9日(木) 午前10時30分~11時30分 対象 妊婦さんと生後2カ月~おおむね3歳の親子15組 1日~
離乳食展示 ▶ 28日(火)
親子ストレッチ ▶ 7月5日(火) 午前10時30分~11時30分 対象 1歳~おおむね3歳の親子10組 20日~

あいあいポケット

- 赤ちゃんのやわらか抱き方講座 ▶ 14日(火) 午前10時30分~11時30分 対象 生後3カ月~1歳未満の親子7組 持ち物 抱っこひも、バスタオル 1日~
楽しもう食育! ▶ 30日(木) 午前10時30分~11時30分 対象 妊婦さんと生後2カ月~就学前の親子10組 1日~
人形劇 ▶ 7月9日(土)【1部】 午前9時45分~10時15分【2部】 午前10時45分~11時15分 対象 妊婦さんと生後2カ月~就学前の親子各部10組 27日~

園開放日

時間 午前10時~11時30分 (▲は午前10時~11時、△は午前10時~11時15分、■は午前10時30分~11時30分、▽は午前11時~正午)。 ※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。 各園までお問い合わせください。



Table with 2 columns: 園名, 日程. Lists various kindergartens and their garden opening dates.

▶ジャがいも収穫体験

日時 6月18日(土)、19日(日)各日3部制(①午前9時~9時50分、②午前10時~10時50分、③午前11時~11時50分)※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「NTT177天気予報電話サービス」で60%以上)は、18日(土)=25日(土)、19日(日)=26日(日)に延期。

場所 岩田西嵐の体験畑に現地集合

参加費 一口500円

募集口数 男爵35口、メークイン35口(1人3口まで)※先着順。駐車場5台まで。

持ち物 作業のできる服装、飲み物、軍手、収穫物持ち帰り用の袋

④6月7日(火)~11日(土)午前10時~午後4時に、電話で四季彩館(☎983-0129)へ

④八幡農業ボランティアの会会長=井尻(☎090-5976-3767)

※八幡農業ボランティアの会では、会員を募集しています。

▶一般公募

男山散策ルート整備活動

石清水八幡宮への参道でもある散策路を美しく整備します。草刈り、ごみ拾い、やぶの清掃、散策路の改修などを行います。

日時 6月26日(日)午前8時50分~正午※参加費無料。

集合場所 石清水八幡宮第2駐車場(楠峯館<体育館>裏)

対象 市内在住の人

定員 約10人

その他 当日は作業可能な服装でお越しください。作業道具は準備します。

④・④6月1日(水)~20日(月)に、電話またはFAXで、八幡市里山再生協議会=神庭(☎090-9545-0937、FAX981-5266)へ

▶農産物即売会

八幡市農業青年クラブ農産物品評会に出品された自慢の新鮮野菜を販売します。

日時 6月21日(火)正午~※売り切れ次第終了。

場所 市役所南側広場(文化センター前)

④農業振興課(☎983-2703)

▶講演と交流の集い

知るを楽しむ 松花堂昭乗の書画美術

日時 6月8日(水)午後2時~4時

場所 松花堂美術館講習室

定員 40人(先着順)

参加費 600円(会員は500円)

講師 川畑 薫さん(松花堂庭園・美術館 主任学芸員)

④・④6月5日(日)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

※不在のときは、留守電に用件、お名前、電話番号をお伝えください。

講座・教室

▶人権教育学習講座 記念講演

「子どもの虐待と 社会の関わりについて」

日時 6月18日(土)午後3時~4時30分※参加費無料。

場所 文化センター3階第3会議室

講師 山田 容さん(龍谷大学社会学部 現代福祉学科教授)

定員 80人

その他 保育を希望する人は、事前にお申し込みください。当日は手話通訳、要約筆記があります。

④・④社会教育課(☎983-3088)へ

④時間額 1,076円

⑤昭和32年4月2日~平成16年4月1日生

保育園

①保育士・調理員・庁務員

②7月1日(金)~9月30日(金) ※上記期間以外でも随時アルバイトを募集しています。

③保育士=月~金曜日、午前8時30分~午後5時30分(1日あたり7時間30分勤務、指定日勤務)

調理員・庁務員=月~金曜日、午前8時30分~午後4時30分(1日あたり7時間勤務、指定日勤務)

④保育士 ▽有資格 時間額1,191円 ▽無資格 時間額1,076円

調理員・庁務員▽時間額 947円

⑤昭和32年4月2日~平成16年4月1日生

応募方法 市販もしくは人事課備え付けの履歴書(市ホームページから

▶健康体操教室

音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、声を使った健康エクササイズ「スポーツボイス」の教室を開催します。歌って、体を動かして、健康になりませんか。※参加費無料。

Table with 2 columns: 開催日, 体験会. Rows include dates from 6月13日 to 12月22日.

時間 午後2時~3時30分

場所 八幡人権・交流センター

対象 市内在住・在勤の人

定員 20人

④・④6月10日(金)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

▶第13回

夏休みの親子陶芸体験教室

夏休みの初日、親子で物づくりの楽しさを感じてみませんか。

日時・内容 7月23日(土)【作陶】、8月6日(土)【絵付け】、20日(土)【引渡し】の全3日、①自由作陶コース:午前9時30分~正午、②紐作りによる基本コース:午後1時~3時30分※8月20日(土)は①午前10時~10時30分、②午前11時~11時30分。

場所 文化センター3階第3講習室

対象 ①主に経験者の人、②主に初めての人

▶令和4年度 男女共同参画社会 リーダー養成講座

「LGBT ~セクシュアル マイノリティについて~」

日時 7月4日(月)午後2時~3時30分(受付は午後1時30分~) ※参加費無料。

場所 八幡人権・交流センター大ホール

講師 桜井 秀人さん(一般社団法人glitter 代表理事、LGBTプライダルプランナー)

定員 30人(先着順)

その他 保育(1歳~就学前児)、手話通訳、要約筆記を希望する人は、6月22日(水)までにお申し込みください。駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

④・④電話もしくはFAX、直接窓口、市ホームページの申込フォームで、八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)へ

定員 各コース5組10人(合計10組20人) ※定員になり次第締切。

参加費 1組2,500円※保険料・材料費一部(初日に徴収)。

持ち物 前掛け、手ぬぐい、ビニール袋

④7月5日(火)必着で、ハガキにお子さんの住所・氏名・年齢・性別・学校名・学年・保護者の氏名・電話(携帯)番号と、「①」「②」「どちらでも可」のいずれかを必ず記入し、郵送で市民交流センター(〒614-8023八幡名残23-1 市民交流センター内 気付 八幡市文化協会「夏休み親子陶芸体験教室」)へ

④文化協会陶芸部会=沼倉(☎090-2196-4272)

募集

▶夏季アルバイト職員募集

下記の条件で夏季アルバイト職員を募集します。

①職種②勤務期間③勤務時間④賃金⑤年齢条件

児童センター・放課後児童クラブ

①児童センター補助員・放課後児童クラブ補助員

②7月21日(木)~8月26日(金) ※上記期間以外でも随時アルバイトを募集しています。

③児童センター=月~土曜日、午前9時~午後6時

放課後児童クラブ(小学校)=月~土曜日、午前8時~午後7時(うち8時間以内の勤務。上記の時間内で勤務時間の調整を行います)

もダウンロード可)に写真を添付し(有資格保育士は資格証明書のコピーも添付)6月30日(木)までに人事課へ提出してください(定員になり次第、締め切ります)。

その他 各職種とも健康な人。高校生は応募不可。

④人事課(☎983-1792)

▶第4回やわたのまちの 小さな仲間たち フォトコンテスト

市内の野生の生き物の写真を撮ってみませんか。

募集期間 8月31日(水)まで 賞 入賞者(9人)には図書カード、大賞受賞者には図書カードと図鑑「やわたのまちの小さな仲間たち2016」を進呈、応募者全員に参加賞をプレゼントします。

注意点 撮影対象がペットや飼育・



昨年度の大賞作品

栽培しているものは対象外です。詳細は、市ホームページをご覧ください。

応募方法 応募写真(1人2点まで)と、①氏名(ふりがな)・②住所・③電話番号・④作品タイトル・⑤撮影場所・⑥生き物の種類・⑦撮影日時・⑧コメントを郵送(〒614-8501 市役所環境保全課)か、メール(kanky.ocontest@mb.city.yawata.kyoto.jp、データ容量8MB以内)でご応募ください。

④環境保全課(☎983-2795)

情報 ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベントが中止・延期となる場合があります。

市政情報

▶新型コロナウイルス感染症の影響を受けた皆さんへ

支援策の申請期限が8月31日まで延長

- 一時的な資金の緊急貸付
☎社会福祉協議会 (☎983-4450)
- 住居確保給付金の特例措置(再支給および職業訓練受講給付金との併給)
- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(要件により再支給あり)

☎生活支援課 (☎983-1138)

*

各種保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯、主たる生計維持者のいずれかの収入(給与、事業、不動産、山林)が前年より10分の3以上減少する見込みがある世帯は、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免の対象となる可能性があります。詳細は、担当課へお問い合わせください。

介護予防のための「基本チェックリスト」を活用しましょう

高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けるためには、元気なうちに、できるだけ早く、将来に医療や介護が必要となる要因(運動、栄養、口腔、認知など)を発見し、必要に応じて適切に支援することが重要です。

- 見つけよう 老化のサイン
心身の機能の衰えを「年だから仕方ない」と考えていませんか。高齢になると心身の機能は低下していき

ますが、使い続けること、さらに鍛えることで、低下を防ぎ向上させることができます。

市では毎年、健康や日常生活の状態と見守りが必要な人を把握するため、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人を対象に「基本チェックリスト」を送付しています。今年度は、令和4年6月1日現在で65歳、68歳、71歳、74歳の人を対象に6月初旬に送付します。

●基本チェックリストは必ず返送を基本チェックリストのすべての項目に記入し、同封の返信用封筒を使って、6月17日(金)までに返送をお願いします。結果については、後日郵送にてお知らせします。

なお、返送がない場合は、訪問などで連絡をする場合があります。ご協力をお願いします。

☎高齢介護課 (☎983-5471)

か、市ホームページをご覧ください。

- 国民健康保険料
- 後期高齢者医療保険料
☎国保医療課国保係 (☎983-2962)、医療係 (☎983-2976)
- 介護保険料
☎高齢介護課 (☎983-1328)

▶特別障害者手当・障害児福祉手当を支給

市では、下記の条件に該当する障がいがある人に手当を支給しています。

特別障害者手当

月額27,300円。重度の障がい1つ以上あり、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅の重度障がい者に支給される手当です。

障害児福祉手当

月額14,850円。重度の障がい1つ以上あり、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳未満の在宅の障がい児に支給される手当です。

☎・☎障がいの程度や所得制限がありますので、詳しくは、障がい福祉課 (☎983-2129) へ

▶高齢者に日常生活用具の給付・貸与をします

市内在住のおおむね65歳以上の1人暮らしの高齢者が対象です。

【給付物品】電磁調理器、火災警報器、自動消火器

【貸与物品】高齢者用電話
※所得税額により利用者負担があります。申込時に添付書類要。

☎・☎高齢介護課 (☎983-5471)

▶金曜夜間窓口の廃止について

令和4年3月25日(金)をもって、市民課の金曜夜間窓口(午後5時15分~8時)を廃止しました。

今後はマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスや郵送による証明書の交付請求などをご活用ください。

☎市民課 (☎983-2759)

▶マイナポイント第2弾について

各種マイナポイントの手続きをされた人に最大20,000円相当のポイントが付与されます。申請方法などの詳細は、右記QRコードからご覧いただけます。



対象 令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請または取得した人

☎マイナンバー総合フリーダイヤル (☎0120-95-0178)

▶マイナンバーカードの交付について

マイナンバーカードの交付申請後、約2カ月で交付通知書(ハガキ)が自宅に届きます。ハガキの到着後、電話または市ホームページで受け取りの予約を行い、市民課窓口へお越しください。必要書類などの詳細は、右記QRコードからご覧いただけます。



※市役所の開庁時間に来庁できない場合は、休日交付窓口をご利用ください。

※ハガキを紛失または3カ月以上経過しても届かない場合は、お問い合わせください。

☎市民課 (☎0120-038-614)

▶高校生給付型奨学金の支給について(2次申請)

府では、市民税非課税世帯で①母子・父子世帯②児童世帯③障がい者世帯④長期療養者世帯のいずれかに該当する世帯のお子さんに対し、奨学金等を支給しています。※①は父母を除く20歳以上65歳未満の人と同居の場合は原則申請できません。③は障がいの程度要件があります。

対象 高校1~3年生
受付期間 6月1日(水)~7月1日(金) ※上記受付期間以降も随時受け付けしますが、高校1年生対象の入学支度金の申請は7月1日(金)までです。

場所 福祉総務課または山城北保健所綴喜分室

※申請時には印かん、銀行口座番号が分かるもの、非課税証明書(令和4年度分)、在学証明書、③④の世帯はそれを証明する書類が必要。

☎山城北保健所綴喜分室 (☎0774-63-5745)、福祉総務課 (☎983-3058)

イベント

宇治市、八幡市、(公社)京都府観光連盟、京阪ホールディングス株連携企画 京から鎌倉へ 二の段~武士の世への道

▶「京から鎌倉へ デジタルスタンプラリー 京都・鎌倉編」を開催中

NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の舞台、平安時代末~鎌倉時代初めの戦乱の時代をテーマに、八幡市と宇治市のほか、府、滋賀県、神奈川県をスマートフォンを使ってめぐるデジタルスタンプラリーを開催しています。詳細は、石清水八幡宮駅前観光案内所、商工観光課で配架のパンフレットまたは右記QRコードから。



実施期間 9月30日(金)まで ※参加費無料。

スタンプポイント 石清水八幡宮、お茶と宇治のまち歴史公園 茶づな(宇治市菟道丸山203-1)など全10カ所。スタンプ数に応じた賞品に応募できます。

☎商工観光課 (☎983-2853)

駅周辺には自転車等を放置しないでください

市では、歩行者や車の通行の妨げになる放置自転車等防止のため、石清水八幡宮駅および橋本駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しています。

放置された自転車等は警告後、撤去いたします。撤去した自転車等は、自転車等保管場所に保管していますので返還手続きをしてください。

▽返還日時 月~金曜日の午前10時~午後4時30分(正午~午後2時を除く)
※返還手数料と身分証明書が必要です。

自転車や原付バイク等は、自転車駐車場をご利用ください。



☎管理・交通課 (☎983-5144)

生活情報センターだより

10歳代・20歳代のトラブル多発 タレント・モデルなどの勧誘に注意!



【事例1】インターネットで芸能事務所の募集を見て応募し、面接を受けたら合格した。「うちに所属すればテレビに出られる。レッスンもあるし、仕事はたくさん紹介する。所属料は残りわずかなので早く決めて」と急かされ、その場で契約した。その後仕事の話もレッスンもない(20歳代・女性)

【事例2】求人サイトで声優のアルバイトに応募したが不合格だった。しかし「やる気があるなら新人枠で推薦する」と言われ、お願いしたら、出演の条件が約8万円のレッスン受講だった。親に反対され断ったが、「大学生のくせに親に相談するのか」と馬鹿にされた。解約したい。(10歳代・男性)

【アドバイス】悪質業者は芸能人にあこがれる気持ちにつけ込んで「才能がある」とおだてたり、「今決めないと合格を取り消す」などと急かしたりして、有料のレッスンやマネジメントの契約を勧めます。その場で契約せず冷静になって、仕事内容や芸能事務所のサポート体制、自分が負担する費用などを確認しましょう。そして家族や周囲の人に相談しましょう。契約を急かす相手、借金を勧める相手にきっぱり断れる大人になりましょう。困ったときは生活情報センターへご相談ください。

☎生活情報センター
(☎983-8400、FAX983-8401)

短 信

▶京都府難聴幼児 サポートセンター事業 「にじっこ・城陽 学習会」

聞こえづらさのある子どもや保護者同士の交流・相談の場を提供しています。学習会では、手話やろう・難聴に関する学習などを実施します。※参加費無料。

日 時 7月9日(土)、9月10日(土)、11月12日(土)。各日、午後1時15分～3時15分

場 所 京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11-64)

対 象 聞こえにくいお子さん(0～12歳)とその家族、関係者

☎・☎開催日の2日前までに、電話またはFAXで、氏名・住所・連絡先・お子さんの年齢・聞こえの状態を京都府聴覚言語障害センター(☎0774-30-9000、FAX0774-55-7708)へ

▶聞こえにくさを 感じている人の交流会 「みなみかぜひろば」

聞こえにくさによる生活上の悩みを話しませんか。

日 時 6月15日(水)午後1時45分～3時※参加費無料。

場 所 京都府聴覚言語障害センター山城地域活動支援センター「陽(ひなた)」(城陽市寺田林ノ口11-64)

対 象 聞こえにくい不便を感じている人

☎・☎6月7日(火)までに、電話もしくはFAX、郵送、窓口、ホームページ問い合わせフォームで、京都府聴覚言語障害センター(☎0774-30-9000、FAX0774-55-7708)へ

▶こどもすくすくひろば パート33

遊びをまじえた交流会を行います。

日 時 7月7日(木)午前10時30分～11時30分※参加費無料。

場 所 市民交流センター2階

対 象 市内在住の0歳児～小学校就学前の児童がいる世帯

定 員 15世帯(先着順)

☎・☎7月4日(月)までに、電話で福祉総務課(☎983-1334)へ

▶さくらであい館・ 鉄道模型公開運転会

1,000両を超えるNゲージ車両が特設巨大レイアウトを走行します。また電車クイズラリーも開催します。

日 時 6月25日(土)午後1時～4時、6月26日(日)午前10時～午後3時※参加費無料。

場 所 さくらであい館

その他 混雑時は入場制限を実施する場合があります。

☎淀川河川公園守口サービスセンター(☎06-6994-0006)へ

▶2022年度 国家公務員採用一般職試験 (高卒者試験)日程等

申込受付期間 ▶インターネット6月20日(月)～29日(水)

第1次試験日 9月4日(日)

試験地 京都市ほか

その他 受験資格等の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」へ

☎人事院近畿事務局(☎06-4796-2191)

▶令和4年度 労働保険年度更新について

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月1日(水)～7月11日(月)(土日除く)です。申告・納付の手続きは、最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関でお願いします。

対 象 事業者
☎年度更新コールセンター(☎0120-165-180)

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛管 ☎631-5171
FAX631-6011

6月1日(水)、22日(水)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田)

6月2日(木)、23日(木)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)

6月6日(月)、27日(月)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福緑谷、南山、水泊)

6月7日(火)、28日(火)

野尻、岩田、上津屋

6月13日(月)

八幡(林ノ元、池ノ首、焼木、在応寺、長町)、川口(高原)

6月15日(水)

八幡(科手、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

6月17日(金)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

6月20日(月)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良

▶不用品情報

▼ゆずります

▼はぎれ(1箱1千円)▼本振袖(一式15万円、8万円)▼キッズパーティー(5千円)▼卓上キーボード(61鍵盤5千円、76鍵盤1万円)

▼五月人形(3段飾り)▼来客用座布団▼アップライトピアノ(10万円)

△ゆずってください

△大人用自転車△ベビーチェア(ハイタイプ)

※各物品の詳細はお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。

※価格の記載がないものは無料。市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間でお願いします。

☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】6月はありません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。
場 所 市役所東側別館環境事務所
☎環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

8日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地

10日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに持ってきてください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶6月の図書館休館日

八幡市民図書館
3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)、30日(木)

男山市民図書館
6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、30日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介 ▶

【児童図書】

くかがくのほん

『神社のえほん』

羽尻 利門/作

神社って何のためにあるの？

鳥居って何？ どうしてみこしを担ぐの？

この本を読んで、神社のことをもっと知ろう！

小学校 中学校 小学生から

【成人図書】

幸村を討て 今村 翔吾

母子草の記憶 小杉 健治

夏の体温 瀬尾 まいこ

刑事弁護人 葉丸 岳

アルツ村 南 杏子

欺す衆生(文庫) 月村 了衛

午後9時の脅迫者 新装版

西村 京太郎

70歳からの老けない生き方

和田 秀樹

最新版 つみたてNISAはこの9本から選ぼう

中野 晴啓

【成人図書】

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

※新型コロナウイルスの流行状況によっては、急遽運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します

6月1日(水)、22日(水)

下奈良今里(有都交流センター) 14:10～

川口(まつむし児童公園) 14:50～

有都小学校 15:30～

美濃山小学校 16:20～

6月7日(火)、28日(火)

内里(有都福祉交流センター) 14:00～

上津屋垣内(四季彩館) 14:40～

八幡長町・北(7組ロータリー) 15:30～

橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前) 16:20～

6月8日(水)、29日(水)

男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT) 13:20～

岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10～

橋本あらかし公園(西入口) 15:00～

西山足立(橋本児童センター) 15:40～

橋本西山本(橋本橋東側) 16:20～

6月14日(火)

南ヶ丘保育園 14:10～

美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50～

ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス) 15:30～

男山笹谷(D19棟南側) 16:30～

6月15日(水)

橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40～

南ヶ丘児童センター 14:20～

八幡山田(しのめ公園) 15:00～

美濃山幸水(幸水集会所) 15:40～

子ども・子育て支援センター(すくすくの社) 16:20～

6月21日(火)

岩田松原(魚清前) 13:10～

ケアハウスポポロ21 14:00～

八幡長町・南(児童遊園) 14:50～

八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30～

困ったときは ご相談ください

※コロナ禍により延期または中止となる場合があります。

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

| 相談日 | 場所 | 予約開始日 |
|----------|-------------------|-----------|
| 6月7日(火) | 文化センター | 5月31日(火)～ |
| 6月14日(火) | 2階第1会議室 | 6月7日(火)～ |
| 6月21日(火) | 生活情報センター | 6月14日(火)～ |
| 7月5日(火) | 文化センター 2階第1会議室 | 6月28日(火)～ |

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。
▶6月23日(木)生活情報センター
※予約は16日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。
▶6月2日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。
▶6月17日(金)文化センター2階第1会議室

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)
【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

障害基礎年金について

国民年金に加入している期間、20歳前の期間、60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる期間に初診日(障がいの原因となった病気やケガについて、初めて医師の診療を受けた日)のある病気やケガで、障害等級1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。
ただし、初診日の前日において、次のいずれかの保険料納付要件を満たしていることが必要です。
(1)初診日がある月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。

国民年金からのお知らせ

(2)初診日がある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。
●支給額(令和4年度年額)
1級に該当する人:972,250円
2級に該当する人:777,800円
※障害基礎年金を受け取ることができる人に生計を維持されている次のいずれかの子がいる場合は、加算があります。
(1)18歳になった後の最初の3月31日までの子
(2)20歳未満で障害等級1級・2級の障がいの状態にある子

特別障害給付金について

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより障害基礎年

金等を受給していない障がいのある人に、福祉的措置として「特別障害給付金制度」があります。

【支給の対象となる人】
①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金や共済組合等の加入者の配偶者
上記①または②であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級または2級相当の障がいの状態に該当する人。原則として、65歳に達する日の前日までに請求していただく必要があります。
●支給額(令和4年度年額)
1級に該当する人:627,600円
2級に該当する人:502,080円

☎京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)、市民課年金係(☎983-2594)

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。
▶6月1日(水)▶13日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶21日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。
【専門相談】(要予約、先着3人)
▶6月9日(木)▶23日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。
【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。
▶6月7日(火)市役所1階相談室(北玄関西側)。対象は知的障がい者・肢体障がい者

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。
地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)
※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。
月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶6月16日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆年金相談

【電話予約制】
完全予約制。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶7月22日(金)午前10時～午後3時、市役所(詳細は予約時にお伝えします)
※予約は6月22日(水)午前8時30分から電話で受け付けます。先着順。予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

ひきこもり相談窓口

市には「ひきこもり」に関する相談窓口があります。悩みや苦しみを抱え込む前に、まずはお電話ください。今は働いてなくて家にいる、ふだんは1人で家にいる、長年外に出ていないなど、お一人お一人の状況に応じて、必要とする支援をご紹介します。
あなたの状況をお聞きして、専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。ご本人だけでなく、ご家族からの相談もお待ちしています。
☎生活支援課(☎983-1138)

▶京都府自殺ストップセンターでの相談

多重債務、生活困窮など、府民の皆さまの深刻な悩みについて、臨床心理士等の資格を持つ相談員がお伺いします。
相談日時 月曜～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後8時
電話相談 ☎0570-783-797

◀寄附▶

4月10日、磯山大輝さまから、「ふるさと応援寄附金」として10,000円。

◀寄贈▶

4月27日、南山城地区労働者福祉協議会さまから、手指消毒用アルコール36本。
市に◀寄附・寄贈▶をいただきまして、ありがとうございます。

自己負担なしで検診が受けられます!

がん検診は不要不急の外出ではありません

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止または延期の可能性があります。随時、広報やわたまたは市ホームページに掲載します。また、中止・延期となった場合はお申し込みされた人へ、封書などで通知します。



子宮頸がん検診

実施期間 7月1日(金)～令和5年2月28日(火) ※市内での受診をご希望の場合、申込み状況によっては、受診期間が8月以降になる場合があります。

申込期限 令和5年1月31日(火)まで

対象 20歳以上(令和5年3月31日時点)の女性 ※令和3年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。

場所 京都府下の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

乳がん検診

実施期間 7月1日(金)～令和5年2月28日(火)

申込期限 令和5年1月31日(火)まで

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)の女性のうち西暦で奇数年生まれの人 ※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。また、新型コロナウイルスワクチン接種後は脇のリンパ節が腫れることがあり、その状態では正確に検査ができない可能性がありますので、検診時期にご注意ください。

場所 京都府内の指定医療機関(男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院)については申込不要。

直接医療機関へ予約。
内容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向) ※西暦偶数年生まれで令和3年度に市の検診を未受診の人(クーポン券受診者含む)のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問い合わせください。

肝炎ウイルス検診

実施期間 7月1日(金)～10月31日(月)

申込期限 10月31日(月)まで(郵送の場合は10月21日(金)必着)

場所 指定医療機関

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)で過去に健康診査・人間ドック・妊婦健診等で肝炎ウイルス(B型はHBs抗原、C型はHCV抗体)検査を受けたことのない人

内容 問診、血液検査
受診勧奨 国においては、40歳以上で節目年齢の人に受診を推奨しています。市では早期受診を促すため、下表の生年月日に該当する人のう

| 勤奨対象者 | 対象生年月日 |
|-------|----------------------------------|
| 40歳 | 昭和57年(1982)4月1日～昭和58年(1983)3月31日 |
| 45歳 | 昭和52年(1977)4月1日～昭和53年(1978)3月31日 |
| 50歳 | 昭和47年(1972)4月1日～昭和48年(1973)3月31日 |
| 55歳 | 昭和42年(1967)4月1日～昭和43年(1968)3月31日 |
| 60歳 | 昭和37年(1962)4月1日～昭和38年(1963)3月31日 |

特定健診・後期高齢者健診等

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止・延期する可能性があります。最新の情報は、市ホームページでご確認ください。

実施期間 7月1日(金)～10月31日(月)

費用 無料

健診内容 問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査(血糖、血中脂質、腎機能、肝機能、貧血など)、心電図など

健診場所 指定医療機関

特定健康診査

特定健診は対象者の2人に1人が受診しています。

対象 40歳(年度末年齢)～74歳

離乳食教室

～大人ご飯と一緒に作る簡単離乳食～

日時 6月16日(木)午後1時30分～3時

場所 文化センター3階第4講習室

内容 生後5～11カ月の離乳食の講義と調理見学

対象 おおむね1歳までの乳児をもつ保護者

定員 おおむね先着7組

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

6月9日(木)までに電話で保健

の市国民健康保険に加入している人(実施期間中に75歳に到達される場合は誕生日前日まで)

通知時期 対象者には6月下旬に「受診券」「受診票」を送付します。

※6月1日以降に同保険に加入した人は、10月28日(金)まで(郵送の場合は、10月21日(金)必着)に国保医療課国保係へお申し込みください。

国保医療課国保係(☎983-2962)

後期高齢者健康診査

対象 市後期高齢者医療制度に加入している人(施設入所中で健康管理が図られている人、長期入院患者を除く)

通知時期 対象者には6月下旬に「受診票」を送付します。

※8月1日以降に同制度に加入した人は、10月28日(金)まで(郵送の場合は、10月21日(金)必着)に国保医療課医療係(☎983-2976)へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは右記のQRコードまたは電話で保健係へ(いずれも先着10組)

「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」

6月17日(金)午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階

※次回は8月です。

国保係(☎983-1115)

健幸マルシェ

～気付き、体験、出会い～

健康企画が盛りだくさんの「健幸マルシェ」を開催します。詳細は広報やわた7月号でお知らせします。

日時 7月5日(火)午前10時～午後1時

場所 八幡人権・交流センター

内容 やわた未来いきいき健幸プロジェクト令和4年度新規参加者出張受付、八幡市けんしん案内ブース、

ち、過去に同検診を受けていない人には、6月末に受診票を送付しますので、この機会にぜひ受診してください(申込不要)。

肺がん・結核検診

実施期間 12月～令和5年1月(予定)

場所 松花堂庭園・美術館(予定)

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)

内容 胸部レントゲン撮影(検診車) ※肺がん検診で撮影したフィルムを用い、65歳以上の人は結核判定も併せて行います。結核検診のみの受診はできません。

胃がん検診

実施期間 12月～令和5年1月(予定)

場所 松花堂庭園・美術館(予定)

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点) ※過去に胃等消化器の手術を受けたことのある人、アレルギー

申込方法 ①～⑥共通

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ

※乳がん検診の申込には、医療機関名の記載が必要。

※子宮頸がん検診の申込には、市外(京都府内)での受診をご希望の場合に限り、医療機関名の記載が必要。

通知時期 6月末。肺がん・結核検診、胃がん検診は実施の約1カ月前。

国保係(☎983-1115)

熱中症予防啓発ブース、カラダいろいろ測定会ほか

まちウォーク同時開催!

謎解きをしながら大谷川沿いを約30分の行程でウォーキングする「まちウォーク」を同時開催します。

さらに楽しみたい人向けに、延長コースも設定予定です。ゴールした人には、完歩賞を用意しています。

受付 午前9時30分～
健康推進課(☎983-1116)



体質の人は、主治医と相談のうえお申し込みください。また、過去にバリウムによるアレルギー症状があった人、胃・十二指腸を切除された人、食道を手術された人、消化管の閉塞またはその疑いがある人、妊娠中もしくは妊娠の可能性のある人は受診できません。

内容 問診、バリウムによる胃レントゲン撮影(検診車)

前立腺がん検診

対象 55歳以上の男性(令和5年3月31日時点) ※前立腺がん治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。

内容 血液検査(前立腺特異抗原PSA測定)

申込み 市内で受診する場合住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関で受診。

京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合事前に健康推進課への申込みが必要です。

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ

※乳がん検診の申込には、医療機関名の記載が必要。

※子宮頸がん検診の申込には、市外(京都府内)での受診をご希望の場合に限り、医療機関名の記載が必要。

通知時期 6月末。肺がん・結核検診、胃がん検診は実施の約1カ月前。

国保係(☎983-1115)

人は、10月28日(金)まで(郵送の場合は、10月21日(金)必着)に国保医療課医療係にお申し込みください。

国保医療課医療係(☎983-2976)

生活保護受給者の健康診査

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)の生活保護受給者

生活支援課で「生活保護受給者証明書」の交付を受け、10月31日(月)までに保健係(☎983-1115)へ

市民健康相談

血液検査、血圧測定、尿検査、身体計測を行い、希望者には保健師・医師が健康相談に応じます。

対象 中学校卒業後から40歳未満(受診日時点)で、職場・学校等で健診を受ける機会のない人

実施期間 ①7月5日(火)②6日(水)③7日(木) ※いずれも時間は午後1時30分～2時30分。

場所 ①母子健康センター②男山公民館③美濃山コミュニティセンター

費用 無料

6月17日(金)までに、右記のQRコードまたは直接窓口で申し込みいただくか、ハガキに住所・氏名・生年月日・電話番号・「市民健康相談希望」・希望日を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進

課へ ※申込後にキャンセルや日程変更を希望される場合は、保健係までご連絡ください。

国保係(☎983-1115)

出張がん個別相談

保健師または看護師が、がんに関わるさまざまな相談をお受けする出張相談です。 ※要予約。相談無料。

日時 6月14日(火)午後1時30分～3時30分

場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

④・⑤実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午後4時まで)へ

ピロリ菌除菌治療費の助成金申請期限について

一定の条件を満たす対象者にピロリ菌一時除菌のための薬剤費などを支給しています(上限2,000円)。

対象 健診や人間ドックなどでピロリ菌感染(胃炎などの疑い含む)が判明し、令和4年1月1日～3月31日の間に除菌治療を完了した人

受付 6月30日(木)までに郵送または京都府健康対策課の窓口を持参

国京都府健康対策課(☎414-4766、〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町)

保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
 ◎健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

6月の各種健康相談

- ▽窓口健康相談
 21日（火）母子健康センター（要予約）
 ・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
- ▽高齢者健康相談
 16日（木）南ヶ丘老人の家
 23日（木）八寿園（要予約）
 ・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
 ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。
- ※時間は午前9時30分～11時（ただし八寿園は10時30分まで）。
 ※要予約の会場での健康相談は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの検査は行いませんので、ご注意ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
24時間365日
- 京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119 または ☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
 開設時間 24時間365日
 対象 全年齢

6月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 問保健係(☎983-1115)

| 事業名 | 会場 | 日程 | 受付時間 | 対象 | 7月の日程 |
|------------|-----------------------|------------------|----------------|---|------------------|
| 4カ月児健康診査 | 母子健康センター | 20日（月） | 午後1時～2時 | 令和4年2月5日～2月25日生 | 15日（金） |
| 10カ月児健康相談 | 母子健康センター | 14日（火） | 午前9時30分～10時30分 | 令和3年7月生 | 22日（金） |
| 1歳8カ月児健康診査 | 母子健康センター | 13日（月） | 午後1時～2時 | 令和2年9月14日～10月10日生 | 13日（水） 26日（火） |
| 3歳児健康診査 | 母子健康センター | 21日（火） 22日（水） | 午後1時～2時 | 平成30年12月生 | 19日（火） 20日（水） |
| すこやか子ども相談 | 母子健康センター | 2日（木） | 午前9時30分～10時30分 | 0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、母子健康手帳を持って会場へお越しください。 | 21日（木） ※午後開催。 |
| | 子ども・子育て支援センター（すくすくの杜） | | | | 4日（月） |

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。
 ※各健診の対象者には通知しています。
 【持ち物】母子健康手帳、バスタオル、体調確認票、質問用紙
 【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。
 ◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。
 【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



定期予防接種のお知らせ 問保健係(☎983-1115)

【集団予防接種】
BCG予防接種
 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。
 日時・場所 6月6日（月）午後1時10分～2時10分・母子健康センター（予約制）
 対象 令和3年12月生
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。
 今後の日程は、7月8日（金）です。

【個別予防接種】
 対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①・②）、子宮頸がん予防ワクチン（HPV）（※③）、ロタ

※①特例対象者について、平成14年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分、平成21年4月2日～10月1日生で13歳未満の人は第1期の接種不足回数分の接種を受けることができます。
 ※②優先接種の終了に伴い、しばらくは接種希望者が集中し、予約が取りづらくなるのが予想されますのでご注意ください。また、接種をお待ちいただいていた令和4年度で5歳・10歳になる人には、誕生月の月末に予診票を送付します。それ以前に接種を希望される場合は、健康推進課までご連絡ください。
 ※③積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、接種機会の提供（キャッチアップ接種）があります。対象者には令和4年度中に順次通知します。
 対象者 平成9年4月2日～平成18年4月1日生の女子で未接種の人
 対象期間 令和4年4月～令和7年3月末

【注意事項】
 ◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）
 ◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
 ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）
 ◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。
 ◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、健康推進課へご相談ください。

6月は食育月間です

毎日の食事で好きなものや同じものばかりを食べていませんか？
 さまざまな食べ物の中から、健康のために良いものをきちんと選ばなければ、体は栄養バランスを崩し、子どもでも肥満や生活習慣病になってしまいます。

食事を通して健康を維持するには、「食育5つの力」が大切です。この5つの力を身につけて、健康な食生活を送みましょう。

また、「誰かと一緒に食事をする」ことを「共食」と言い、健康とも大きく関係しています。家族などで囲む食卓はコミュニケーションの場でもあるので、共食を楽しみながら健康も手に入れましょう。



食育5つの力

- ▶ 食べ物をえらぶ力
健康のために食べ物を選ぶ力を身につけて、栄養バランスよく食べよう！
- ▶ 食べ物の味がわかる力
五感を使っていろいろな食べ物を味わい、おいしい味がわかるようになろう！
- ▶ 料理ができる力
家族などと一緒に楽しく料理することで、食べることにもっと興味を持とう！
- ▶ 元気なからだができる力
自分が元気かどうかを知り、早寝・早起き、運動もして食生活を整えよう！
- ▶ 食べ物のいのちを感じる力
食べ物は自然が育てた生命。食べ物に感謝し、大切に育てよう！

問保健係 (☎983-1115)

元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする体操教室です。

場所・日時
 文化センター
 ① 6月6日、13日、20日。各日月曜日。午後2時30分～4時

※ほか、市内各所で実施しておりますので、お問い合わせください。
 参加費 1回500円（初回は参加費無料。お得なパスポートもあります）
 ②初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申込みください。
 問NPO法人元気アップAGEプロジェクト（☎080-4242-4734）

寺社や史跡 散策

石清水八幡宮駅前・松花堂庭園・美術館

八幡の歴史や文化に触れ、健康増進と観光の活性化を目的に、観光協会が主催。参加者は、社寺や史跡、老舗和菓子店などに立ち寄りながら、約2・7kmの道のりをウォーキング。江戸時代の石清水八幡宮の社僧で、文化人でもあった松花堂昭乗の墓がある泰勝寺や、徳川家康の側室・お亀の方の菩提寺である正法寺などでは、丁寧に手入れされた庭や貴重な文化財を鑑

賞しました。ゴールの松花堂庭園・美術館では記念品を受け取り、その場で庭園を散策したり、茶会に参加したりするなど、庭園でのひとときを堪能していました。

長村玲子さん(64)は「道中の和菓子店など、歩くことでゆっくり見られてよかったです」と話していました。



①泰勝寺前の石畳を歩く参加者
②ゴールの松花堂庭園・美術館で記念品を受け取る参加者

覚悟あれば道開ける



講演するモーリーさん

5月14日、市制施行45周年記念講演会が生涯学習センターで開催され、212人の来場者を前に国際ジャーナリストのモーリー・ロバートソンさんが「自分を信じる生き方」をテーマに講演されました。

国際ジャーナリストモーリーさん講演

小学校は広島県内のアメリカンスクールに通っていたモーリーさん。校内が日本語禁止になったことに反発し、一般の学校に転校。最初は文化の違いから衝突していましたが、ある日、周囲の勧めから生徒会長に立候補し、当選。「みんなに認められ、その期待に応えようとした」と語りました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

親子で川辺の自然観察

河川公園背割堤地区

川辺の植物や生き物などを観察する「三川合流子どもふれあい自然観察会」を5月22日、淀川河川公園背割堤地区で開催し、親子連れなど24人が参加しました。

この観察会は、子どもたちに楽しく地域の自然を学んでもらおうと、NPO法人自然観察指導員京都連絡会(noi-Kyoto)の会員を講師に招いて市が主催しました。

子どもたちは、背割堤の先端までの約1.4kmを往復しながら、植物や生き物などを観察。川辺にはクズやヨシ、アザミなど、さまざまな植物が生育しており、講師からその特徴などを教わると、メモをしたり、写真を撮って記録したりしていました。

ほかに、キイチゴとクワの実を食べ比べたり、カメの赤ちゃんを観察したりするなど、背割堤の自然を満喫していました。

村上登紀くん(7)は「シロツメクサで花輪を作ったり、サクランボを見つけたりして楽しかった」と話していました。



ヨシを観察する子どもたち

今月のこの人

優しいまち・橋本 描いて伝える

あべ みずほ 阿部 瑞穂さん



イラストレーターやグラフィックデザイナーとして活動しながら、生まれ育った橋本のまちを描いた「はしもと帖」を制作。岡山第三中学校、京都八幡高校出身。



狩尾神社本殿へ続く鳥居と階段を描いたイラスト

優しいタッチで描かれた橋本の街並みや寺社仏閣、今にもお客さんの話し声が聞こえてきそうな昔ながらの食堂……。そんなまちの風景を描いた「はしもと帖」を手掛けたのは、橋本で生まれ育ち、イラストレーターなどとして活躍する阿部瑞穂さん。

制作を始めたのは東日本大震災のあった平成23年、クリエイターたちがふるさとのま

ちを冊子などで紹介する活動に共感したのがきっかけ。結婚を機に離れるまで過ごしたまちを描き始めてみると、「自分のタッチや絵を通して見ると、なんて優しいまちなんだ」と、その魅力にあらためて気づかされました。

「はしもと帖」は第2弾まで発行されており、昨年には原画の展覧会を京阪石清水八幡宮駅前のギャラリーで開

催。たくさんの地元住民が来場し、『よくぞ描いてくれた』と言葉をもらうなど、反響の大きさに驚きました。

現在は多忙の合間を縫い、第3弾を制作中の阿部さん。「橋本で育まれて、この職業につけた。この土地で培ってもらった能力をもって、地元に戻りたいですね」と、これからも自分なりの表現で、地元の魅力を伝えていきます。